

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年12月26日
【事業年度】	第 8 期（自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日）
【会社名】	株式会社明世カントリークラブ
【英訳名】	AKEYO COUNTRYCLUB CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役 森 保彦
【本店の所在の場所】	岐阜県瑞浪市明世町月吉1112番地の88
【電話番号】	0572－69－2326
【事務連絡者氏名】	代表取締役 鹿戸 恒雄
【最寄りの連絡場所】	岐阜県瑞浪市明世町月吉1112番地の88
【電話番号】	0572－69－2326
【事務連絡者氏名】	総務部長 小栗 一彦
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第4期 平成20年9月	第5期 平成21年9月	第6期 平成22年9月	第7期 平成23年9月	第8期 平成24年9月
売上高（千円）	398,147	398,051	413,352	375,800	393,810
経常利益又は経常損失（△）（千円）	14,356	1,354	8,892	△1,643	2,725
当期純利益（千円）	6,099	400	609,988	32,921	1,365
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000
発行済株式総数（株）	24,759	24,759	24,759	24,759	24,759
（普通株式）	(20,000)	(20,000)	(20,000)	(20,000)	(20,000)
（優先株式）	(4,759)	(4,759)	(4,759)	(4,759)	(4,759)
純資産額（千円）	2,083,614	2,083,539	2,693,051	2,725,496	2,726,385
総資産額（千円）	2,159,570	2,172,531	2,783,768	2,811,443	2,825,035
1株当たり純資産額（円）	△86,179.26	△86,183.04	△55,707.42	△54,085.16	△54,040.70
1株当たり配当額（円） （うち1株当たり中間配当額）					
（普通株式）	—	—	—	—	—
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
（優先株式）	100	100	100	100	100
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益（円）	304.95	20.01	30,475.62	1,622.26	44.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	96.4	95.9	96.7	96.9	96.5
自己資本利益率（％）	0.29	0.01	22.65	1.20	0.05
株価収益率（倍）	—	—	—	—	—
配当性向（％）	32.79	499.75	0.32	6.16	224.97
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	5,071	2,379	17,797	△9,955	10,058
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△9,675	△16,592	13,501	△12,245	△13,714
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△475	△475	△475	△475	△475
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	72,228	57,539	88,363	65,686	61,554
従業員数（人）	24	20	23	23	20
（外、平均臨時雇用者数）	(34)	(36)	(27)	(29)	(27)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含めておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社に対する投資を行っていないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため、株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 従業員数は、就業人員数を記載しております。なお、従業員欄の（外書）は、臨時雇用者数（パートタイマー及び嘱託）の期中平均人数であります。

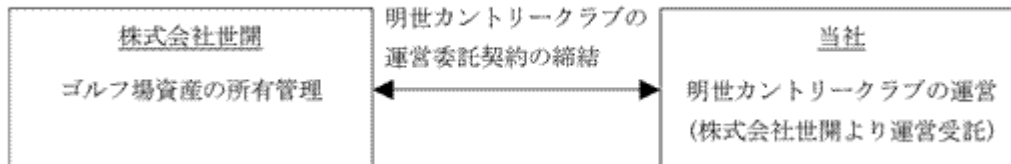
2【沿革】

年月	事項
平成16年12月	ゴルフ場事業を目的として、愛知県名古屋市中区に株式会社明世カントリークラブを設立。株式会社世開が当社の株式を100%出資。 発行済株式数20,000株、資本金2億円とする。
平成17年3月	株式会社世開より明世カントリークラブの運営受託開始。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社親会社である株式会社世開で構成しており、当社はゴルフ場の運営及びゴルフ会員権の販売等を行っております。また、親会社の株式会社世開と当社との間では以下のとおり明世カントリークラブの運営委託契約を締結し、継続的な取引を行っております。

親会社



4【関係会社の状況】

親会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
株式会社世開	瑞浪市明世町	95,000	ゴルフ場資産の所有管理	直接 100	株式会社世開が所有する明世カントリークラブの運営受託 役員の兼任等 3名

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年9月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
20(27)	45.8	5.1	3,003,080

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 平均年間給与は、平成23年10月1日から平成24年9月30日まで12ヶ月の平均となっており、基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者（パートタイマー及び嘱託）の平成23年10月1日からの平均雇用人数であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、アジアを中心とした新興諸国の需要拡大に伴う輸出の増加や政府の経済対策効果等により景気は緩やかな回復の兆しが見られましたが、長引く円高やデフレの進行、原油価格の上昇等による不安材料から本格的な回復には至らず、依然として厳しい状況が続いています。

このような状況の中、当クラブにおきましては新たなスポンサー盃や追加のランチバイキングの増設、公式サイトのリニューアルを記念してのポイントUPキャンペーンの実施等を行ってまいりました結果、年間来場者数は42,130名(前年比2.6%増加)、売上高は393,810千円(前年比4.8%増加)となりましたが、2,274千円(前期は経常損失1,643千円)の経常損失となりました。

また、当事業年度も預託金債権の回収可能性を検討した結果、貸倒引当金戻入額5,000千円を計上いたしました。その結果、当期純利益は1,365千円(前年比95.8%減少)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、定期預金の預入による支出11,054千円等により前事業年度末に比べ4,131千円減少し、当事業年度末は61,554千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動の結果獲得した資金は、10,058千円（前期は9,955千円の使用）となりました。これは、法人税等の還付1,528千円、未払金の増加4,788千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動の結果使用した資金は13,714千円（前期は12,245千円の使用）となりました。これは、定期預金の預入れによる支出11,054千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動の結果使用した資金は475千円（前期と同額）となりました。これは、優先株式に対する配当金の支払475千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社の実態に即した内容を記載するため、生産実績及び受注実績に代えて収容実績を記載しております。

(1) 収容実績

ホール数 (H)	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)					当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)				
	営業日数 (日)	収容実績 (名)			1日平 均来場 者数 (名)	営業日数 (日)	収容実績 (名)			1日平 均来場 者数 (名)
		メンバー	ゲスト	合計			メンバー	ゲスト	合計	
18	336	9,736	31,327	41,063	122	344	9,382	32,748	42,130	122

(2) 販売実績

区分	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	
	金額 (千円)	前期比 (%)
ゴルフ場売上	336,122	105.1
名義書換料	8,800	149.2
年会費収入	36,830	98.3
その他	12,056	96.4
合計	393,810	104.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

ゴルフ業界におきましてもデフレ感はお強くプレー料金の低価格化が拍車を増しております。当社の営業基盤であります岐阜県東濃地区はプレー料金の値下げが止まらず当社をとりまく事業環境は依然として厳しい状況が続くものと予想されます。

当社といたしましては、コース管理を最重要課題として一層の充実に努めると共にホスピタリティーの向上に努め、皆様方にご満足いただけるよう全社員一丸となって取組んで参ります。

4【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のものがあります。なお、下記の項目で将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営環境について

当社の事業であるゴルフ場経営における来場者数は、景気変動に大きく影響を受けます。

景気低迷は売上高を減少させるリスクがあり、またゴルフ場間の過当競争による低価格化により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 天候による影響について

ゴルフ場経営においては、天候が来場者の増減・売上高に大きく影響を及ぼします。また、秋の台風及び冬の積雪はコースをクローズさせざるを得ず、売上の減少要因となり、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(3) 個人情報の取扱いについて

当社は会員等利用者の個人情報を保有しており、その情報の外部漏洩に関しては、細心の注意を払っておりますが、不測の事態により顧客情報に係る紛失、漏洩等が発生した場合、当社に対する信頼性の失墜、損害賠償等により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社世開	明世カントリークラブの運営受託契約	平成17年3月1日より 平成18年2月28日まで (以後1年毎自動更新)

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産の部)

当事業年度末における流動資産の残高は294,824千円（前期比7,539千円の増加）となりました。

この増加の主な要因は、現金及び預金が6,923千円増加したこと等によるものであります。

また、固定資産の残高は2,530,210千円（前期比6,052千円の増加）となりました。

この増加の主な要因は、貸倒引当金5,000千円の減少、繰延税金資産656千円の増加によるものであります。

(負債の部)

当事業年度末における流動負債の残高は71,797千円（前期比8,927千円の増加）となりました。

この増加の主な要因は、未払法人税等が2,252千円、未払消費税等が470千円、未払金が4,788千円増加したこと等によるものであります。

また、固定負債の残高は26,851千円（前期比3,775千円の増加）となりました。

この増加の要因は、退職給付引当金1,310千円、役員退職慰労引当金2,465千円の増加によるものであります。

(純資産の部)

当事業年度末における純資産の部の残高は2,726,385千円（前期比889千円の増加）となりました。

この増加の主な要因は、貸倒引当金の減少によるものであります。

(2) 経営成績の分析

詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社の運営する明世カントリークラブのゴルフ場設備は株式会社世開が所有・管理しているため、主要な設備投資につきましては当社に属しておらず、該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

記載すべき事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000
優先株式	6,000
計	86,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数（株） (平成24年12月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,000	20,000	非上場	(注) 3, 4, 6
優先株式	4,759	4,759	同上	(注) 1, 2, 4, 5
計	24,759	24,759	—	—

(注) 1. 優先株式は、現物出資（預託金債権の受入）によって発行されたものであります。

2. 優先株式の内容

- (1) 普通株式に優先して、1株につき年200円を限度として利益配当（以後「優先配当金」という）を受けま
す。
- (2) 優先配当金が支払われた後の残余の利益に対しては、配当を受ける権利を有しません。
- (3) 優先配当金の全部、又は一部が支払われていないときは、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した
不足額については、優先配当金に先立ってこれを受けるものとします。
- (4) 優先株式の株主は、その所有する優先株式については株主総会における議決権を有しないものとします。
ただし、下記の場合を除くものとします。
 - ア) 定時総会において累積的優先株式の優先配当金の全部又は一部が支払われない旨の決議があり、なおか
つ次の定時総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されないときは、その定時総会の時か
ら議決権を有します。
 - イ) 定時総会において累積的優先株式の優先配当金の全部又は一部が支払われない旨の決議があり、なおか
つ次の定時総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されたが否決されたときは、その定時
総会終結の時から議決権を有します。
- (5) 優先株式の株主は、当会社の残余財産の分配につき、その優先株式1株につき80万円までは、普通株式の株
主に優先して分配を受けます。
- (6) 優先株式の株主は、前項の優先分配が行われた後の残余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しません。
- (7) 優先株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければなりません。
- (8) 優先的配当を受ける権利を有する株式です。

3. 普通株式の内容

- (1) 完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
- (2) 普通株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければなりません。
4. 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければなりません。
5. 当社は、優先株式を引き受ける者の募集について、優先株式の種類株主を構成員とする種類株主総会の決
議を要しません。

6. 普通株式と優先株式は単元株制度を採用していません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成18年2月14日 (注)	—	24,759	△2,008,600	95,000	—	1,903,600

(注) 平成17年12月15日開催の定時株主総会決議により資本金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成24年9月30日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数（株）	—	—	—	20,000	—	—	—	20,000	—
所有株式数の割合（％）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

② 優先株式

平成24年9月30日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	4	1	325	—	—	953	1,283	—
所有株式数 (株)	—	28	35	1,576	—	—	3,120	4,759	—
所有株式数の割合 (%)	—	0.58	0.74	33.11	—	—	65.56	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社世開	瑞浪市明世町月吉1112-88	20,000	80.77
一宮土地建物株式会社	一宮市神山1-14-34	42	0.16
東京フィナンシャル・ホール ディングス株式会社	東京都中央区京橋1-7-1	35	0.14
デンタルサービス株式会社	名古屋市名東区亀の井3-178	23	0.09
トヨタ自動車株式会社	豊田市トヨタ町 1	18	0.07
協和食品工業株式会社	一宮市萩原町183	14	0.05
日本車輛製造株式会社	名古屋市熱田区三本松町1-1	14	0.05
中央紙器工業株式会社	西春日井郡春日町落合宮重町363	13	0.05
株式会社魚国総本社	刈谷市東新町5-118	12	0.04
中京総合リース株式会社	名古屋市中区丸の内1-15-15	12	0.04
計	—	20,183	81.51

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順位上位10名は以下のとおりであります。

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合 (%)
株式会社世開	瑞浪市明世町月吉1112-88	20,000	100.00
計	—	20,000	100.00

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 4,759	—	優先的配当を受ける権利を有する優先株式(注)
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,000	20,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	24,759	—	—
総株主の議決権	—	20,000	—

(注) 優先株式の内容につきましては「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ② 発行済株式 (注) 2」に記載しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社の配当政策における基本的な考え方は、株主のみなさまにより良いゴルフ場およびその附帯施設での快適なプレー環境を提供することで、利益の還元を図っていくこととさせていただいております。

当社は、期末配当として年1回剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、ゴルフ場設備等に有効投資してまいりたいと考えております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき普通株式に対する配当は行わず、優先株式につきましては、その他資本剰余金より1株100円を実施することを決定しました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年12月21日 定時株主総会決議	475	100

4【株価の推移】

当社株式は、非上場のため該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役		森 保彦	昭和17年11月14日	昭和42年5月 株式会社森吉倉庫入社 48年2月 株式会社世開取締役就任 61年5月 株式会社森吉倉庫代表取締役社長 就任（現任） 平成7年10月 森吉通運株式会社代表取締役社長 就任（現任） 15年6月 株式会社世開代表取締役社長就任 （現任） 16年12月 株式会社明世カントリークラブ代 表取締役就任（現任）	(注) 2	—
代表取締役		鹿戸 恒雄	昭和22年8月24日	昭和47年4月 株式会社東海銀行入行 平成12年6月 株式会社ミリオンカードサービス 取締役就任 15年1月 株式会社UFJカードビジネス代表取 締役社長就任 17年12月 株式会社明世カントリークラブ取 締役就任（現任） 19年12月 株式会社明世カントリークラブ代 表取締役就任（現任）	(注) 3	優先株式 3
監査役		渡辺 俊昭	昭和20年8月20日	昭和39年4月 株式会社東海銀行入行 平成23年6月 株式会社世開監査役就任(現任) 23年6月 株式会社明世カントリークラブ監 査役就任(現任)	(注) 4	優先株式 1
計						優先株式 4

(注) 1. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しており
ます。執行役員は2名で、支配人 武山安徳、総務部長 小栗一彦であります。

- 平成23年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 平成23年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 平成23年6月28日開催の臨時株主総会の終結の時から3年6ヶ月間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

株式会員制の導入により、経営内容をディスクローズし、会員の信頼を得るため、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の重要な課題であると認識し、適正な経営の意思決定を図り、効率的かつ健全な業務執行体制を構築し、経営チェック機能の充実に努めております。

1. 会社の機関の内容

当社の役員は、取締役2名、監査役1名で構成されており、経営に関する基本方針や重要な業務執行の決定については随時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに業務の執行について迅速かつ円滑に実行できる体制作りを行っております。

2. 内部統制システムの整備の状況

当社では、役職員一人一人が高い倫理観を持つことでコンプライアンス体制の強化を積極的に行っております。監査役は、適切な監査方針に基づき業務及び財産の状況調査を通じて取締役の職務遂行を監査しております。

3. リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務に係る全てのリスクについて適切に管理する体制の整備に取り組んでおります。リスクの共通認識を図るため、全取締役が中心となってリスクの現状分析を行ったうえで課題を明確化し、今後の対応策について検討を行っております。

4. 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬

取締役 2名 16,800千円

監査役 1名 2,700千円

5. 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、早稲田勝彦であり、早稲田公認会計士事務所に所属しております。

6. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

7. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の決議の方法について、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
1,500	—	1,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針といたしましては、当社の規模、監査日数等を勘案し、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）の財務諸表について、公認会計士 早稲田勝彦により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表の適正性を確認するための特段の取組みは行っておりません。

1 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	251,712	258,635
商品	1,574	3,913
貯蔵品	4,181	3,733
未収入金	25,590	24,920
繰延税金資産	2,382	2,721
その他	1,842	900
流動資産合計	287,285	294,824
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	4,333	3,894
減価償却累計額	△4,199	△2,978
工具、器具及び備品（純額）	134	916
有形固定資産合計	134	916
無形固定資産		
ソフトウェア	5,101	4,414
無形固定資産合計	5,101	4,414
投資その他の資産		
預託金債権	3,807,200	3,807,200
繰延税金資産	9,701	10,358
その他	20	320
貸倒引当金	△1,298,000	△1,293,000
投資その他の資産合計	2,518,921	2,524,879
固定資産合計	2,524,158	2,530,210
資産合計	2,811,443	2,825,035
負債の部		
流動負債		
未払金	41,997	46,785
未払法人税等	—	2,252
未払消費税等	1,114	1,584
前受金	9,800	9,577
預り金	3,241	3,296
賞与引当金	4,820	4,730
ポイント引当金	692	1,308
その他	1,204	2,261
流動負債合計	62,870	71,797
固定負債		
退職給付引当金	13,809	15,120
役員退職慰労引当金	9,266	11,731

	前事業年度 (平成23年 9 月30日)	当事業年度 (平成24年 9 月30日)
固定負債合計	23,076	26,851
負債合計	85,947	98,649
純資産の部		
株主資本		
資本金	95,000	95,000
資本剰余金		
資本準備金	1,903,600	1,903,600
その他資本剰余金	2,006,696	2,006,220
資本剰余金合計	3,910,296	3,909,820
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,279,799	△1,278,434
利益剰余金合計	△1,279,799	△1,278,434
株主資本合計	2,725,496	2,726,385
純資産合計	2,725,496	2,726,385
負債純資産合計	2,811,443	2,825,035

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	375,800	393,810
売上原価		
支払手数料	151,933	155,881
給与手当	43,256	38,320
法定福利費	3,164	1,465
賞与引当金繰入額	1,200	600
商品売上原価	619	5,969
その他	3,238	3,617
売上原価合計	203,412	205,854
売上総利益	172,388	187,956
販売費及び一般管理費		
給与手当	79,702	84,985
法定福利費	11,076	10,470
減価償却費	3,260	2,563
賞与引当金繰入額	3,620	4,130
退職給付費用	1,944	2,216
役員退職慰労引当金繰入額	625	2,465
租税公課	216	209
消耗品費	8,946	8,993
水道光熱費	12,973	14,647
支払手数料	9,632	12,488
その他	43,491	48,184
販売費及び一般管理費合計	175,488	191,355
営業利益又は営業損失（△）	△3,100	△3,399
営業外収益		
受取利息	323	81
貸倒引当金戻入額	—	5,000
雑収入	1,132	1,043
営業外収益合計	1,456	6,124
経常利益又は経常損失（△）	△1,643	2,725
特別利益		
ポイント引当金戻入額	735	—
役員退職慰労引当金戻入額	361	—
貸倒引当金戻入額	34,682	—
特別利益合計	35,779	—
税引前当期純利益	34,135	2,725
法人税、住民税及び事業税	1,083	2,355
法人税等調整額	130	△995
法人税等合計	1,213	1,359
当期純利益	32,921	1,365

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	95,000	95,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	95,000	95,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,903,600	1,903,600
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,903,600	1,903,600
その他資本剰余金		
当期首残高	2,007,172	2,006,696
当期変動額		
剰余金の配当	△475	△475
当期変動額合計	△475	△475
当期末残高	2,006,696	2,006,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△1,312,720	△1,279,799
当期変動額		
当期純利益	32,921	1,365
当期変動額合計	32,921	1,365
当期末残高	△1,279,799	△1,278,434
株主資本合計		
当期首残高	2,693,051	2,725,496
当期変動額		
剰余金の配当	△475	△475
当期純利益	32,921	1,365
当期変動額合計	32,445	889
当期末残高	2,725,496	2,726,385
純資産合計		
当期首残高	2,693,051	2,725,496
当期変動額		
剰余金の配当	△475	△475
当期純利益	32,921	1,365
当期変動額合計	32,445	889
当期末残高	2,725,496	2,726,385

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	34,135	2,725
減価償却費	3,260	2,563
賞与引当金の増減額（△は減少）	△580	△90
ポイント引当金の増減額（△は減少）	△42	616
退職給付引当金の増減額（△は減少）	1,492	1,310
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	101	2,465
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△34,682	△5,000
受取利息及び受取配当金	△323	△81
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1,426	△1,889
未収入金の増減額（△は増加）	△3,365	△961
未払金の増減額（△は減少）	△673	4,788
未払消費税等の増減額（△は減少）	△1,212	470
前受金の増減額（△は減少）	△190	△222
その他	△405	1,755
小計	△3,910	8,449
利息及び配当金の受取額	323	81
法人税等の還付額	—	1,528
法人税等の支払額	△6,367	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△9,955	10,058
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	—	△1,214
無形固定資産の取得による支出	—	△1,445
定期預金の預入による支出	△12,245	△11,054
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,245	△13,714
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△475	△475
財務活動によるキャッシュ・フロー	△475	△475
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△22,676	△4,131
現金及び現金同等物の期首残高	88,363	65,686
現金及び現金同等物の期末残高	65,686	61,554

【重要な会計方針】

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

主な耐用年数は次のとおりであります。

器具及び備品 4年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末支給額を計上しております。

(5) ポイント引当金

将来のお客様のポイント還元に備えるため、使用実績率に基づき、翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対し見込額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社に対する債権

	前事業年度 (平成23年 9 月30日)	当事業年度 (平成24年 9 月30日)
預託金債権	3,807,200千円	3,807,200千円

※ 2. 関係会社に対する債務

	前事業年度 (平成23年 9 月30日)	当事業年度 (平成24年 9 月30日)
未払金	15,411千円	15,986千円

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
支払手数料	151,933千円	155,881千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首株 式数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
発行済株式				
普通株式	20	—	—	20
優先株式	4	—	—	4
合計	24	—	—	24

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年12月22日 定時株主総会	優先株式	475	100	平成22年9月30日	平成22年12月22日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年12月22日 定時株主総会	優先株式	475	その他 資本剰余金	100	平成23年9月30日	平成23年12月22日

当事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首株 式数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
発行済株式				
普通株式	20	—	—	20
優先株式	4	—	—	4
合計	24	—	—	24

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年12月22日 定時株主総会	優先株式	475	100	平成23年9月30日	平成23年12月22日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年12月21日 定時株主総会	優先株式	475	その他 資本剰余金	100	平成24年9月30日	平成24年12月21日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
現金及び預金	251,712千円	258,635千円
長期性預金	—	—
計	251,712	258,635
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△186,026	△197,081
現金及び現金同等物期末残高	65,686	61,554

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、運転資金の全てを自社で調達しております。資金運用については、リスクの僅少な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収入金は、主にクレジットカード会社への債権であります。当該リスクに関しては、大手クレジット会社との取引に限定し、また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としています。預託金債権は親会社に対するものであり、親会社の財政状態および経営成績は適切に把握しております。

業務債務である未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、また、法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等、並びに未払消費税等は、その全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当該リスクに関しましては、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（平成23年9月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	251,712	251,712	—
(2) 未収入金	25,590	25,590	—
(3) 預託金債権	3,807,200		—
貸倒引当金(*1)	△1,298,000		
	2,509,200	2,509,200	—
資産計	2,786,502	2,786,502	—
(1) 未払金	41,997	41,997	—
(2) 未払法人税等	—	—	—
(3) 未払消費税等	1,114	1,114	—
負債計	43,111	43,111	—

(*1)預託金債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成24年9月30日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	258,635	258,635	—
(2) 未収入金	24,920	24,920	—
(3) 預託金債権	3,807,200		
貸倒引当金(*1)	△1,293,000		
	2,514,200	2,514,200	—
資産計	2,797,756	2,797,756	—
(1) 未払金	46,785	46,785	—
(2) 未払法人税等	2,252	2,252	—
(3) 未払消費税等	1,584	1,584	—
負債計	50,622	50,622	—

(*1)預託金債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 預託金債権

預託金債権については、回収見込み額により時価を算定しております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等、(3) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成23年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
未収入金	25,590	—	—	—
合計	25,590	—	—	—

当事業年度（平成24年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
未収入金	24,920	—	—	—
合計	24,920	—	—	—

(有価証券関係)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△24,718	△25,345
(2) 年金資産 (千円)	10,909	10,225
(3) 退職給付引当金(1)－(2) (千円)	△13,809	△15,120

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
退職給付費用 (千円)	1,944	2,216
(1) 勤務費用 (千円)	1,944	2,216

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	538,150千円	508,666千円
賞与引当金	1,998	1,860
未払事業税	—	102
退職給付引当金	5,725	5,527
役員退職慰労引当金	3,841	4,289
その他	714	1,299
繰延税金資産小計	550,428	521,746
評価性引当額	△538,150	△508,666
繰延税金資産合計	12,277	13,080
繰延税金負債		
事業税還付金	△192	—
繰延税金負債合計	△192	—
繰延税金資産の純額	12,084	13,080

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
法定実効税率	41.46%	39.34%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.70	27.05
評価性引当額の減少	△42.12	△72.18
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	48.57
その他	2.52	7.12
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.56	49.90

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年10月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の41.46%から平成24年10月1日に開始する事業年度から平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については39.34%に、平成27年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、36.56%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,323千円減少し、法人税等調整額が1,323千円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)
該当事項はありません。
(賃貸等不動産関係)
該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場事業の単一のセグメントであるため記載を省略しています。

【関連情報】

前事業年度（自平成22年10月1日 至平成23年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成23年10月1日 至平成24年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社世開	瑞浪市明世町	95,000	ゴルフ場 資産の所有 管理	直接 100	ゴルフ場の 運営受託	運営受託に係る手数料の支払 (注) 1	151,933	未払金	15,411

当事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社世開	瑞浪市明世町	95,000	ゴルフ場 資産の所有 管理	直接 100	ゴルフ場の 運営受託	運営受託に係わる手数料の支払 (注) 1	155,881	未払金	15,985

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり純資産額(円)	△54,085.16	△54,047.70
1株当たり当期純利益(円)	1,622.26 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式 が存在しないため記載しておりま せん。	44.45 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式 が存在しないため記載しておりま せん。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	2,725,496	2,726,385
普通株式に係る純資産額(千円)	△1,081,703	△1,080,814
貸借対照表の純資産の部の合計額と1 株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式に係る事業年度末の純資産額 との差額(千円)	3,807,200	3,807,200
普通株式の発行済株式数(株)	20,000	20,000
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられ た普通株式の数(株)	20,000	20,000

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
当期純利益(千円)	32,921	1,365
普通株主に帰属しない金額(千円)	475	475
(うち優先配当額)(千円)	(475)	(475)
普通株式に係る当期純利益(千円)	32,445	889
期中平均株式数(株)	20,000	20,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	4,333	1,214	1,653	3,894	2,978	431	916
有形固定資産計	4,333	1,214	1,653	3,894	2,978	431	916
無形固定資産							
ソフトウェア	11,620	1,445	—	13,065	8,650	2,132	4,414
無形固定資産計	11,620	1,445	—	13,065	8,650	2,132	4,414

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,298,000	—	—	5,000	1,293,000
賞与引当金	4,820	18,610	18,700	—	4,730
ポイント引当金	692	616	—	—	1,308
役員退職慰労引当金	9,266	2,465	—	—	11,731

(注)「当期減少額(その他)」は、洗替額等であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,504
預金	
普通預金	57,050
定期預金	197,081
小計	254,131
合計	258,635

ロ. 商品

区分	金額（千円）
帽子	625
バイザー	227
その他	3,059
合計	3,913

ハ. 貯蔵品

区分	金額（千円）
事務用品等	982
キャディバッグ	144
バッグタグ	955
その他	1,650
合計	3,733

ニ. 預託金債権

相手先	金額（千円）
株式会社世開	3,870,200
合計	3,870,200

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月30日
株券の種類	1株券 2株券 3株券 50株券 100株券 1,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	岐阜県瑞浪市明世町月吉1112-88 株式会社明世カントリークラブ
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	当社所定の金額
端株の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	当社の優先株式1株以上を所有する株主は、クラブ規約に基づく当社の運営するゴルフ場の会員となる資格を有しております。

(注) 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、非上場であるため該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第7期）（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）平成23年12月26日東海財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第8期中）（自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月28日東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成24年12月25日

株式会社 明世カントリークラブ

取締役会 御中

早稲田公認会計士事務所

公認会計士 早稲田 勝彦 印

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明世カントリークラブの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明世カントリークラブの平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。